

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

經濟學叢論 每月一日發行
第四十八卷第六號 昭和十四年六月一日發行
大正十四年六月二十一日第三號郵政特許認可

號六第 卷(十四第)

月六年四十和昭

論叢

貨幣の中立性について……………

文學博士 高田保馬

現金通貨、預金通貨及び潜在通貨……………

經濟學博士 小島昌太郎

時論

戰時貿易の構成變化……………

經濟學博士 谷口吉彦

研究

貯蓄投資と時間要素……………

經濟學士 一谷藤一郎

カルブンの秩序と職業……………

經濟學士 澤崎堅造

隆家時代に於ける支那研究とその現代的意義……………

經濟學士 島恭彦

說苑

幕末の出貿易論……………

經濟學博士 本庄榮治郎

附錄

彙報

外國雜誌論題

本誌第四十八卷總目錄

(禁 轉 載)

現金通貨、預金通貨及び潜在通貨

小島 昌 太郎

經濟學に於ける用語としては、貨幣 (Money) と通貨 (Currency) とは、同じものである。本來、學問上の用語は、一つの言葉が、二つのものを意味することのあるべからざると同様に、一つのものを表示するに、二つの用語があるべきではない。かくの如きは、いづれも、その學問上に於て表現せんとする内容を曖昧ならしめ、正確なる了解を妨ぐることとなるからである。それゆゑに、經濟學に於て最も重要なものゝ一つと認めらるゝ所のものを言ひ表はすに、かくの如く、貨幣と通貨との二つの用語の並び存在するは、甚だ奇怪なることゝ言はなければならぬ。併し、それには學史的の沿革のあることではあるが、その説明はこゝには省略する。

私が、こゝに論ぜんとする所の、現金通貨、預金通貨及び、潜在通貨といふものは、通貨、すなはち、貨幣の三つの形態である。私の見る所によれば、貨幣の本質をなすものは、一般的なる交換力、英語で言へば、General Exchangeability である。或は、それを一般的購買力 (General Purchasing Power) と言つてもよい。そして、この一般的交換力を具現せるものが、貨幣なのである。更に、貨幣は、その機能より言へば、支拂決済の手段であるといふことが出来る。前述の、現金通貨、預金通貨及び潜在通貨の三つのものは、一般的交換力を具現せるものとして、現はれたる貨幣の形態である。

現金通貨は、單に現金 (Cash) ともいひ、貨幣の名稱單位たる、例へば、圓、元、ポンド、ドル等の單位數に於て、若しくは、その倍數または小數に於て、一般的購買力を表現し、一定の形式、すなはち、一定の形状と意匠とが與へられて、製作せられたるものである。

預金通貨 (Deposit Currency) といふは、銀行預金が、預金のまゝで移讓せられることにより、支拂の決済となる場合に於けるその預金である。要求拂の銀行預金、特に當座預金は、何時にても、極めて容易に、現金として引出し得るものであるから、實際上は、むしろ、これを現金として引出すことなくして、甲の所有より乙の所有に移讓せられることにより、支拂の決済となり得るものである。

現金通貨及び預金通貨といふものを認むるときは、更に、潜在通貨 (Latent Currency) といふものを認めなければならぬ。潜在通貨といふは、銀行預金そのものゝことである。

貨幣經濟の初期にあつては、通貨といへば、殆ど總てが現金通貨のことであり、従つて、その本來の所在は、商取引界であつた。その後、銀行なるものが成立してから後も、當初の銀行預金なるものは、商取引界に於て、流通せる現金が、餘剰となりたるときに、一時預け入れられて居る状態のものであつた。それゆゑに、當時にあつては、商取引界が、通貨の本來の所在であつて、銀行は、その一時の休み場所たるに過ぎなかつたのである。

然るに、銀行なるものが次第に發達し、信用經濟が成熟したる今日にあつては、むしろ、銀行なるものが、通貨の本來の所在となつた。そして通貨の大部分は、そこに預金として待機して居つて、通貨の本務たる所の支拂の決済のために働く場合に、或は、現金通貨として商取引界に出で、行き、或は手形小切手などの形に於て、預

金の移譲によつて、その役目を果すことゝなつたのである。

この通貨本來の所在が、商取引界より銀行に移つたことが、貨幣經濟より信用經濟への推移であつて、このことは、今日、經濟の發達したる社會に於ては、取引上の支拂の最大部分が、預金の移譲によつて決済せられ、現金が支拂に用ゐられるのは、極めて、その一小部分に過ぎないことに見ても、甚だ明かなる所である。

ホートレイ(R. G. Hawtrev)が、"Credit is often said to be a substitute for money. It would be just as accurate to say that money is a substitute for credit." (從來、信用は貨幣の代用物であると屢々言はれて居つた。併し、今日に於ては、貨幣が信用の代用物であるといふことが、むしろ、正確であるだらう)と述べて居るのは、¹⁾這般の事情を道破せるものと見るべきである。

二

かくて、今日、通貨の本來的所在は、銀行にあるのである。従つて、通貨が支拂の決済に働く場合には、銀行に於ける預金より引出されて、それに充てられるのである。その場合に於て、預金のまゝで、單にその移譲により、支拂に充てらるゝ場合には、換言すれば、預金通貨として働く場合には、一つの銀行に着目すれば、それより出で、他の銀行に移ることもあるけれども、全般の銀行を一體として見れば、通貨は、銀行の外に出づることなくして、支拂の決済に働くのであり、現金通貨として支拂に充てらるゝときには、必ず、一時は、銀行の外に出づるけれども、その働を終るならば、早速、銀行に還り來るのである。それゆゑに、通貨は支拂の決済に働かない間は、預金の形態に於て、銀行に待機しつゝ潜在して居るのである。この關係よりして、銀行の預金を潜在

1) R. G. Hawtrev, Currency and Credit, 2nd Ed. 1923. p. 15.

通貨といふ。

かくの如く、信用經濟の成熟したる今日にあつては、通貨なるものは、潜在的と、活動的との、二様の交替的狀態に於て存在することゝなり、それが支拂の決済に働くときのみ、活動的狀態にあつて、商取引界に出勤し、支拂の決済に動く必要が止みたるときは、直ちに銀行に復歸して、預金といふ形に於て、潜在通貨として待機的狀態をとるのである。

前に述べたる現金通貨と預金通貨といふ二つの通貨形態は、現實に支拂の決済手段たる機能に於て働く所の、通貨の活動狀態にあるものである。そして、それらは、共に預金者の立場に於ては、銀行預金より引出されたるときに、通貨たる働きをするのである。そして、銀行預金そのものは、何時にても、現金として引出され、または預金のまゝで移讓せられることにより、支拂決済手段として働き得るものであるが、併し、未だ現實に、左様な働きに仕向けられざる間は、言はゞ、通貨として活動すべく待機的狀態に於て存在するものである。これを他の比喩を以て言へば、現金通貨並びに預金通貨の母體として存在するものと言ふことが出来るであらう。

元來、銀行の預金なるものは、種々なる性質を併せもつものである。すなはち、それは、預金者より見て、貯蓄であり、利殖であり、財産である。また、銀行より見れば、預りたる資本であり、貸付割引に充つる資金の母體である。併しながら、預金者が、銀行預金をもつといふことは、要するに、それを以て將來の支拂に備へんがためである。何等かの目的のために、支拂の必要が生ずるとき、これを以てその支拂に充てんがために、銀行預金をもつて居るものと見なければならぬ。そして、その支拂をなす場合には、現金としてこれを引出してなすか、

若しくは、自分の預金を預金のまゝで、相手方の預金に移してこれをなすか、このいづれかによるのである。銀行預金は、かくの如く、現金通貨として働き出づる母體であり、預金通貨として活動するの待機の状態にあるものであるから、その點より見て、これは潜在通貨として、活動状態にある所の現金通貨並びに預金通貨と明かに區別せられなければならない。

三

現金通貨と潜在通貨、すなはち、現金と銀行預金との關係及び區別は、甚だ明瞭であるから、特に説明を要しないけれども、預金通貨と潜在通貨との關係は、普通の見方に於ては、混同せられ易いから、一言こゝに説明を附け加へる必要があるであらう。

前に述ぶるが如く、通貨といふは、支拂の決済手段たるものである。ゆゑに、預金が預金のまゝで、移讓せられることにより、支拂の決済として働くときは、現實にそれは、通貨として働いたものである。然る限りに於て、その預金そのものは、疑もなく通貨である。従つて、預金通貨と言ふことが出来る。

併しながら、預金が、未だ、支拂の決済として働かない間は、單なる預金たるに止まると共に、また、一度、支拂の決済の手段として働いても、現金の形をとらず、預金の形のまゝで働いたときには、その働きのときだけ、支拂決済手段であるけれども、働き終つたときから後は、これも、たゞ、單なる預金である。預金としては、現實に支拂決済の手段として、働き續けて居る譯ではない。

併し、この預金は、預金たる性質上、前に述べたるが如く、何時にても、支拂の決済手段たり得るものである。

この點より見て、これを潜在通貨といふのであるが、それは、概念上に於ては、現實に支拂の決済手段となつて働いて居る所の預金、すなはち、預金通貨と區別せらるべきものである。何となれば、銀行預金なるものは、預金として靜止して居つて、未だ、支拂の決済に働かされてゐない状態に於ては、これを預金通貨といふことは出來ないと共に、また、支拂決済の働を終つて、預金としての靜止状態に還りて後、更に支拂決済手段として働く場合には、現金通貨となるか、預金通貨となるか、そのときに至らなければ、決定しないからである。

それゆゑに、私は、靜止せる銀行預金そのものは、これを潜在通貨として、預金通貨とは區別することゝし、銀行預金が、預金のまゝで移譲せらるゝことによつて、支拂の決済に働くときのみ、これを預金通貨として認め、兩者の區別を、概念上に於て明かにせんと欲するのである。

四

私は、貨幣の形態は、前述の如く、現金通貨、預金通貨及び潜在通貨の三つに分つて觀察すべきものであると思ふ。然るに、エマヌエル・フューゴ・ヴォーゲル (Emanuel Hugo Vogel) は、《帳簿通貨・現金のなき通貨と信用との流通の手段として》¹⁾と題するその近著に於て、私の通貨形態の三種別たるこの現金通貨、預金通貨、及び、潜在通貨の分ち方を、不明瞭であり、且つ、あまり役立たない分類であるとして批評して居る。

ヴォーゲルは、その著書に於て、公的信用創作による信用の擴張 (Kreditsausweitung durch öffentliche Kreditschöpfung) といふものゝうち、長期國債の方法による財政 (Finanzierung auf dem Wege langfristiger Staatsanleihen) を説明するに當り、私が、先年、ワーゲマン (Ernst Wagemann) の需に應じ、その景氣研究所設立十周年記念出版

1) Das Buchgeld als Mittel einer bargeldlosen Geld- und Kreditzirkulation, Berlin 1938.

に寄稿したる『日本に於けるインフラチオン』と題する小論¹⁾を、多くの頁を費して詳細に紹介すると共に、若干の批評を加へたもので、右の通貨の形態の三分類に對する批評も、その中の一つである。

ヴォーゲルは、次の如くに曰ふ。

〔彼(小島)は、確に不明瞭であり、且つあまり役立たない方法によつて、通貨の三つの形態、すなはち、現金通貨、預金通貨、及び、潜在通貨といふものを區別して居る。こゝに、預金通貨といふは、支拂の目的に充てられたる場合に於て、實際に支拂はれたる預金のことである。併し、潜在通貨といふは、銀行預金そのものであつて、すなはち、支拂の目的に役立つべくそれに潜んで居る可能(支拂可能)の意味に於けるそれである。吾々が、現金抜き計算取引の手段を以て、帳簿通貨とする所の學問的な意味、そして、最も狭い意味に於て、信用に依存し従つて純然たる銀行的に創作せられたる帳簿通貨といふ學問的な意味は、全然、それには表はれて居ない。吾々のいふ帳簿通貨と、小島のいふ潜在通貨とは、それゆゑに、相該當するものではない。〕²⁾

ヴォーゲルのいふ帳簿通貨(Buchgeld)といふものと、私のいふ潜在通貨といふものとは、確に、相該當する概念ではない。併し、それは學問的に少しも差支のないことである。肝腎なことは、ヴォーゲルに於ては、私の三つの分類が、不明瞭であり、あまり役立たないと考へて居るとすれば、その理由を明かにすることである。ヴォーゲルは、かやうに批評して居るけれども、どの點が不明瞭なのか、また、どういふ目的に役立たないのか、といふことは、少しも述べて居ない。全く、理論抜き批評である。たゞ、その明かにされて居る所は、彼の謂ゆる帳簿通貨(Buchgeld)といふものと、私の謂ゆる潜在通貨といふものとが、一致しないといふことだけ

1) Die Inflation in Japan, im Beiträge zur Konjunkturlehre, Festschrift zum zehnjährigen Bestehen des Instituts für Konjunkturforschung, Berlin 1936.
2) E. H. Vogel, a. a. O., S. 135.

であつて、そして、彼の謂はゆる帳簿通貨といふ概念が、《學問的》であるといふことだけである。

して見れば、彼の謂はゆる帳簿通貨の概念が、《學問的》であるといふことが承認され、その他の類似概念が、《非學問的》であることが、明かにされて、初めて、私の三つの分類も、排斥せらるゝものなることが出来るのであらう。

五

ヴォーゲルが、帳簿通貨の意義として説く所は、次の如くである。

《帳簿通貨 (Buchgeld) といふ言葉は、最も廣い、併し單に比喩的な意義に於ては、《現金を用ゐない》所の支拂取引の方法 (Wege) 詳しく言へば、支拂金額を簿記的に收支記入することにより、若しくは、《債務と、それに対応する請求權とを、相殺する所の》その支拂金額の簿記的相殺によつて行はれる方法を表はす所の、一般的なる表現として用ゐられる。従つて、《帳簿通貨》としては、一般に、貨幣を用ゐない支拂取引の信用技術的方法 (die kredittechnischen Mittel eines bargeldlosen Zahlungsverkehres) が意味されることになる。併し、こゝに研究せんとする所の多くの場合に於ては、帳簿通貨といふのは、《現金》と併行的に流通する所の新しい貨幣(手形小切手の類)のことであると云ふよりは、むしろ、相對應する支拂請求權と支拂債務との計算的相殺による現金支拂行爲または現金使用の節約に關することである。若しくは、投下財産に加算したりそれから控除したりする帳簿上の行爲に關することである。》

《近代貨幣制度の技術的發達は、言ふまでもなく、信用の助けによつてはあつたが、現金を用ゐないで、債務

の相殺 (Schuldkompensation) によるか、または、振替 (Girowege) によつて支拂の可能性をも擴大してゐる。債務の相殺といふのは、債務をこれと同額の貨幣請求権の移轉によつて相殺することであり、振替方法といふは、帳簿上の貸方記入と借方記入とを通じて、すなはち、全く簿記的に、従つて、この場合も亦、現金を用ゐることなくして、支拂が決済せられることである。これらすべての場合に於て、本位貨幣政策的にも大きな重要性をもつ所の「現金なき支拂取引」の諸形態が現はれて来る¹⁾。

六

かくて、ヴォーゲルは、手形及び小切手による支拂方法と、その交換相殺による決済方法とを、一應、説明したる後、それに引續いて、次の如くに曰ふ。

「かくて、吾々は、振替取引 (Giroverkehr) としふ言葉にも、通常、二様の意味を附して居る。固有ならざる意味に於ては、この言葉によつて、預金を引き當てにして (auf Grund einer Depositionslage) 預り人〔銀行〕の仲介により、第三者に對して、書面による指圖を以てなす所の、帳簿上の移讓と現金支拂との兩者を意味する。それゆゑに、この制度の成立する所以は、間接に支拂決済をなすがための支拂仲立人として、銀行なるものが、中間的媒介をなし、それによつて、第三者に現金支拂の行はれる度毎に、その拂出額を、預金(勘定)より、簿記的に消除することにある。併し、狹義の、固有なる意味に於て、振替取引といふときは、現金を用ゐることなく、純粹に簿記的な、借方と貸方との記入によつて決済せられる所の支拂の行はること (Zahlungs-vorgang) を意味する。その場合に前提となるのは、たゞ一つの勘定ではなくして、二つの勘定(兩方振替)

1) a. a. O., S. 3.

である。すなはち、支拂當事者が、同一銀行(地方内振替)に於てか、または、同一經濟領域の異なる銀行(地方間振替)に於てか、または、異なる國・異なる經濟領域の銀行(清算機關を通して行はれる國際振替)に於てか、いづれかに勘定をもち、簿記的な振替取引をなし得るといふ前提である。)

へこの後者の場合には、支拂操作は純粹に簿記的で、全く現金の移轉を要しないといふ性質をもつものであるから、これに關係する信用機關の間に、プラスか、マイナスかの殘高だけが、定期的な、ときとしては日々に、清算所といふ中心機關(手形交換所)を通じて、現金で清算せられる必要がある。……)

〔現金通貨の節約となり、清算または振替にて決済する所の、信用的支拂方法 (kreditäre Zahlungswege) の總てを包括して、最廣義の(帳簿通貨)とする所の説明は、實際、その意味を十分に盡くして居らないから、吾々は、それとは別に、學問的に狹義の、且つ理論的に劃切なる意味に於て、(帳簿通貨)といふ言葉を次の場合のみ當て嵌めることにする。すなはち、(帳簿通貨)といふ言葉は、單に、現金を用ゐないで、清算または振替にてなす所の支拂決済 (Zahlungsbewicklung) の場合ばかりでなく、同時にまた、預金者相互の間に振替的な法律行爲を可能ならしめる基礎として、拂込みまたは借入れによる預金を銀行にもつことによつて、反復して支拂をなし得るために、何時にても實行し得る所の、信用上の支拂可能性を創作する場合に當て嵌めるのである。それゆゑに、帳簿通貨の特性は、この場合、銀行に預金勘定といふ基礎をもつことゝ結び付いて居る。そして、この意味に於ては、預金勘定なるものは、現金と相竝んで、現金を用ゐない所の振替による支拂決済の源泉として、現はれ出で來つたのである。〕

「この最後の、換言せば、支拂關係者の雙方勘定を基礎とする所の、振替及び清算取引（固有の意味に於ける雙方的振替 *eigenliches, beiderseitiges Giro*）の場合のみを、近代的國民經濟がもつ所の、現金抜きの流通手段 (*bargeldlose Zirkulationsmittel*) といふ狹義に於ける「帳簿通貨」として認めるのである。そして、かゝる固有の意味に於ける帳簿通貨についてのみ、種々なる問題が、論議せらるべきである。

「この場合、預金が、現金を以て拂込まれずして、銀行から「信用的に貸付けられる」 (*Kreditien*) のであつても、吾々は、それを、銀行によつて創作されたる「銀行通貨」 (*Ein von den Banken geschöpften "Bankgeld"*) といふ最も狭い意味に於て、「帳簿通貨」といふ言葉を用ゐ得るのである。」¹⁾

七

右に引用したる所によつて明かなやうに、ヴォーゲルの謂はゆる「帳簿通貨」といふものは、一言にして言へば、「現金抜きの支拂取引の信用技術的方法」 (*die kredittechnischen Mittel eines bargeldlosen Zahlungsverkehres*) をさふのである。そして、これには廣狹の二つの意義があると見て居るのであつて、廣義 (*im weitesten Sinne*) とさひ、 *in einem weitesten aber nur uneigentlichen Sinne* ともさつて居る) に於ては、「現金を用ゐない所の支拂取引の方法 (*Wege*)」を一般的に意味するのであり、詳しく言へば、「支拂金額を簿記的に收支記入することにより、若しくは、その支拂金額の簿記的相殺によつて行はれる方法」を意味するのである。

そして、「支拂金額を簿記的に收支記入する方法」は、謂はゆる「振替方法」 (*Girowege*) であり、それによる所の支拂の決済 (*Zahlungsabwicklung*) が、「振替取引」 (*Giroverkehr*) であるとなし、この「振替取引」にも亦、廣狹

1) a. a. O., S., 3-7.

二つの意義があつて、その廣義に於ては、《預金を引き當てにして、預り人〔銀行〕の仲介により、第三者〔受取人〕に對して、書面による指圖を以てなす所の現金、支拂》と、《預金を引き當てにして、預り人〔銀行〕の仲介により、第三者に對して、書面による指圖を以てなす所の、帳簿上の移讓》との二つを含むものとして居る。そして狹義に於て《振替取引》といふときは、現金を以て支拂はるゝ所の前者を含まず、専ら、帳簿上の決済となる所の後者のみを意味するものとなし、それを彼は更に《現金を用ゐることなく、純粹に簿記的な、借方と貸方との記入によつて決済せられる所の支拂の行はるゝこと》といふ言葉を以て言ひ表はして居る。

かくて、ヴォーゲルは、狹義に於ける振替によるか、または、清算による支拂を以て、《廣義の固有ならざる意味に於ける帳簿通貨》といふのである。而も、彼は、この振替または清算が、銀行を仲介となし、從つてまた手形交換所を中心として行はれるそれと、然らざるものとを區別し、《學問的に狹義の、且つ理論的に劃切なる意義》に於ては、《帳簿通貨》は、この銀行を仲介となし、手形交換所を中心とする所の振替または清算による支拂決済方法であると言ふのである。

そして、この《學問的に狹義の、且つ理論的に劃切なる意義に於ける帳簿通貨》は、それゆゑに、必ず、その支拂決済の基礎として、銀行預金なるものが存在しなければならぬとする。すなはち、《帳簿通貨の特性は、この場合、銀行に預金勘定といふ基礎をもつことに結び付いて居る》(Der Buchgeldcharakter verknüpft sich also hier mit der Begründung von Depositionskonten bei Banken) のであり、その預金は、現金の預け入れより成ると、銀行の貸出資金の振替へより成るとを問はないが、必ず、帳簿通貨の基礎として、預金關係を銀行にもつことが必

要であると言ふ。

更に、これを簡単に言ひ換ふれば、學問的意味に於て、帳簿通貨といふときは、銀行預金を基礎とする振替及び清算であつて、さうでない所の現金抜きの支拂決済方法は、振替及び清算であつても、學問的意味に於ける帳簿通貨ではないといふのである。

八

私は、この見解は正しいと思ふ。併しながら、ヴォーゲルは、何故に、學問的意義に於ける帳簿通貨は、銀行預金を基礎とする所の振替または清算に限るとするのであるか？ 彼は、その理由を、一言も説明して居らない。これは學說として理論的基礎を缺くものである。學說は、見解や結論が正しくとも、理論的基礎を十分に認識しての結果でなければ、價值あるものとは言はれない。ヴォーゲルは、その論文に於て、この點を説明して居ないのである。それゆゑに、彼が果して、右の見解に對する理論的基礎の認識を有するや否やは明かでない。

然らば、私は、何故に、この見解を正しいと見るか？ 銀行預金を基礎とする所の振替は、支拂人より受取人に引渡す所のへ或るものがあるからである。銀行預金を仲介としない所の振替は、雙方的な同時の振替であつて、すなはち、相殺に外ならぬ。これは、物々交換 (Barter; Naturaltausch) であつて、物以外に引渡さるゝ何物もない。従つて、それは、貨幣名稱を以て表示されたる比較があり、その相殺があるけれども、實質的には貨幣取引 (Geldverkehr) としての何物も存在しない。

例へば、甲商人が一ヶ月に乙商人より八萬圓の棉花の買入れをなし、乙商人は甲商人より十萬圓の棉絲及び棉

布の買入れをなした場合に、甲乙兩商人間に直接に八萬圓の相殺をなし、殘額を翌月に繰越したる場合には、それは「現金抜き」の支拂決済であるけれども、單にそれに止まらず、實際に於ては、むしろ、「通貨抜き」の取引決済」と言ふべきものであつて、物々交換たるに外ならぬのである。従つて、そこには通貨と認むべき何物も用ゐられて居ない。この意味に於て、これを「學問的に狹義の、理論的に剴切なる意味に於ける帳簿通貨」の場合に含ましめないのは當然のことである。併し、ヴォーゲルは果して、この理論的基礎を認識せるや否やには疑問がある。——と言ふのは、後に述ぶるやうに、彼はその謂はゆる「帳簿通貨」を以て、支拂人より受取人に引渡さるゝ所の「或るもの」を意味すると考へないで、單に支拂決済の方法だと言ふからである。

然らば、銀行預金を基礎とする所の振替とは如何なるものであるか？ かゝる振替は、銀行を仲介として、支拂人より受取人に「或るもの」を引渡すのである。その引渡が支拂なのである。この場合に於ける、銀行の仲介なるものは、この引渡を銀行の帳簿の上に於て、全く、簿記的方法によつて行はれるのであるから、それは、「振替」であり、且つ「一方的振替」であつて、相殺ではない。

この場合に引渡さるゝ「或るもの」といふは、商品でもなく、勞務でもなく、むしろ、如何なる商品、如何なる勞務とも、一般的に交換することが出来る所のものである。そして、また、實際に於ても、それは、一般に、如何なる商品、如何なる勞務とも、交換の對價として引渡されて居るものである。それゆゑにこそ、銀行が仲介となつて、支拂の決済としての働をして居るのである。すなはち、それは、一般的購買力を具現せるもので、學問的意味に於て、「通貨」なる所のものに外ならぬ。そして、それが、他方に於て、「預金」と謂はれて居るものなる

ことは、更めて斷るまでもない。

ヴォーゲルは、この場合の《振替》を以て、《學問的に狹義の、且つ理論的に割切なる意味に於ける帳簿通貨》といふのであつて、《帳簿通貨の特性は、この場合、銀行勘定といふ基礎をもつことに結び付いて居る》ことを認め居る。果して、然らば、彼の謂ふ所の《帳簿通貨》は、銀行を仲介として、支拂人の預金勘定より、受取人の預金勘定に簿記的方法を以て、收支記入することによつて、支拂の決済をすることに外ならぬこととなり、私の謂ふ所の《預金通貨》に、甚だ接近したものとすることが明かであらう。

九

私は、こゝに敢て《接近して居る》といふが、《同じである》とはいはない。それには二つの理由がある。その一は、ヴォーゲルは、謂はゆる帳簿通貨の實體が何ものであるかを一向説明して居ないことであり、その二は、《振替》の外に《相殺》の場合にも、帳簿通貨を認めて居ることである。

ヴォーゲルの説明を見るに、前の引用に明かなやうに、《帳簿通貨といふ言葉は、……支拂取引の方法〔を〕表はす所〕の一般的なる表現》(Allgemeinbezeichnung jener Wege des Zahlungsverkehres) であると言ひ、また、《貨幣を用ゐない支拂取引の信用技術的方法》(die kredittechnischen Mittel eines bargeldlosen Zahlungsverkehres) であると言ひ、また、《信用的支拂方法》(kreditäre Zahlungswege) と説明し、或は、《次の場合にのみ帳簿通貨といふ言葉を用ゐる》(so bezeichnet man mit dem Ausdruck "Buchgeld" nur jene Fälle……) と述べ居るだけである。

私は、《帳簿通貨》が《通貨》である限り、それは、支拂人より受取人に引渡さるゝ所の《或るもの》でなければな

らぬと思ふ。支拂や決済の「方法」自體が、通貨であり得る道理はない。ヴォーゲルは *kredittechnischen Mittel* といふ言葉を用ゐて居り、この *Mittel* といふ言葉が、何等かの「或るもの」を表はすが如くに解せられない譯ではないが、*kredittechnisch* といふ言葉よりして、それは、「或るもの」を意味する所の「手段」たる意味ではなく、むしろ、この場合には、「信用技術的方法」と解すべきである。すなはち、この *Mittel* は *Wege des Zahlungsverkehrs* 及び *kreditäre Zahlungswege* に於ける *Wege* と同じく、「方法」である。

併し「通貨」を以て、或る「方法」であるといふ見解は、そのまゝには、受け容ることが出来ない。その「方法」すなはち、支拂の決済の方法のうちに於て、或はその方法を以て、引渡さるゝ所の「或るもの」を解明しなければ「通貨」の本質を闡明したものと云ふことは出来ない。私はヴォーゲルの謂はゆる「帳簿通貨」の場合に於て、それは、移譲せられる「銀行預金」であると見なければならぬと思ふ。

それは、さて措き、ヴォーゲルは、「帳簿通貨」を以て、支拂決済の方法であると説明するのである。彼の説明を、かやうに解釋して見るならば、彼が振替の外に相殺を併せ掲げて、「帳簿通貨」は、それによつて現金抜き支拂決済が行はれることに關するものである (*es — Buchgeld — sich um bargeldlose Zahlungswicklung durch Kompensation oder Giro*) と説明することの眞意が分る。振替や相殺は、取引決済の方法である。私は、かくの如きこと自體が、通貨であるとは考へ得ない。併し、ヴォーゲルに於ては、*Wege* (方法) が、帳簿通貨と謂はるものであるから、「現金抜きの支拂方法」である所の、この二つのものが併せ掲げられる譯である。併し、如何なる意味に於ても、通貨は、「或るもの」でなければならず、「或る方法」であり得る譯ではない。この理由を以

て、私は、ヴォーゲルの《帳簿通貨》に、學問的な意味を見出し得ないのである。

従來、通貨といへば、現金通貨に着目せられて居つた。然るに、謂はゆる Deposit Money なるものが認めらるゝに至つて、通貨學説は一段の進歩を劃したのである。すなはち、現實具體のものを離れて、觀念的な無形の關係に、法律學的に言へば、債權に、貨幣たる實體を認むるに至つたのである。ヴォーゲルは、この觀念的な無形の關係と、支拂の方法といふ無形のものとの混同したのである。

併し、その點は、姑く措き、若し、果して、ヴォーゲルが、《帳簿通貨》なるものは、預金勘定を基礎とするもので、それと離るべからざる關係にあることを認むるものならば、更に一步進めて、《帳簿通貨》の本質は、一般の《通貨》の本質と同様に、一般的購買力にあることを認め、それを具現せるものを《通貨》と呼び、それが銀行預金の形態に於て存在するときに、《潜在通貨》と稱し、國法に規定せる形式と物質とによつて、支拂決済に働くべく具體的物體たる形態をとれるときに、《現金通貨》と言ひ、銀行預金のまゝにて支拂の決済に働くときには、《預金通貨》と唱へ、通貨に、潜在状態と活動状態とのあることの區別を認むるに至らんことを希望せざるを得な

5。